

隊員の皆様へ

急増するハラスメント

近年、職場におけるパワーハラスメントに対する法的制裁が急増しております。
ハラスメントが起きてしまう理由や背景は、一人一人の個人の価値観、振る舞い方、職場環境や社員同士の関わり方などが大きく関わっています。

パワーハラスメントに当たりうる行為は次のことに留意する必要があります。

- ① 身体的な攻撃（暴行・障害）
- ② 精神的な攻撃（脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言）
- ③ 人間関係からの切り離し（隔離・仲間外し・無視）
- ④ 過大な要求（業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制・仕事の妨害）
- ⑤ 過小な要求（業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと）
- ⑥ 個の侵害（私的なことに過度に立ち入ること）

上記の内容は、相手の受け取り方によって告訴をされ、罰則を受けることがあります。

自身の職場における礼儀や尊重を欠いた言動がパワーハラスメントにつながる、場合によっては取引先との関係も悪化することを理解し、毎日の行動に気を付けるようにしてください。



6 月に入り、日中の気温が 30℃ 近くまで上がる「真夏日」も見られるようになってきました。まだ夏本番ではないと思って油断していると、知らず知らずのうちに身体が暑さに順応出来ず熱中症のリスクが高まります。

また、昼夜の寒暖差が大きい時期は身体が急激な気温上昇に慣れていないため、体温調整機能が順応出来ず熱中症が発生しやすくなります。

まず、体を暑さに慣れさせることが重要で、日常生活で軽く汗をかく運動や入浴を取り入れ、数日から 2 週間かけて体を順応させることを心がけましょう。

夏のイベント警備勤務者募集のお知らせ

下記日程で夏のイベント警備がありますので、参加のご協力を頂ける方を募集しています。
ご興味のある方は時間・賃金等お伝えしますので、警備部（048-863-7446）までご連絡ください。

- | | |
|----------------|-----------------|
| ◇南浦和よさこい祭り | 7 月 19 日（日） |
| ◇東大宮サマーフェスティバル | 8 月 7（金）・8 日（土） |

令和 8 年 6 月重点目標

※ 施設警備

- ・制服及び貸与品等の適正管理の励行
- ・防災・防火対策の推進と実践
- ・梅雨時における健康管理の徹底

※ 交通誘導警備

- ・制服及び貸与品等の適正管理の励行
- ・交通誘導時における受傷事故の防止
- ・梅雨時における健康管理の徹底

※ 6 月の推進事項 気候の変化に伴い熱中症対策を早めに実施しましょう。



令和8年度 健康診断について

※従業員皆様受診の対象です！！

労働安全衛生法により従業員の方は年一回の定期健康診断の受診が義務づけられています。

6月15日より9月30日までに以下の健診項目に基づく受診をお願いします。

各自で予約、受診を行い、診察結果と領収証を会社に提出して下さい。

その提出に基づき健診実費のうち上限5,500円を会社で負担します。

(期間内の日付の領収書の提出がない場合はお支払できません。)

健診結果・領収書の提出期限は10月30日までとします。

協会けんぽに加入の方

対象の健診機関では、協会けんぽが費用の一部を補助するため健康診断の自己負担額が今年度は5,500円となりました。※35～74歳の被保険者

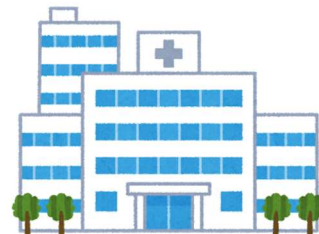
健診機関は協会けんぽホームページから検索できますので、各自受診を希望する健診機関に予約し、受診してください。

健診項目

労働安全衛生法に基づき下記項目を受診して下さい

- ①問診
- ②自覚症状および他覚症状の有無の検査
- ③身長、体重、腹囲、視力、聴力の検査
- ④胸部エックス線検査
- ⑤血圧測定
- ⑥尿検査（尿中の糖および蛋白の有無の検査）
- ⑦貧血検査（赤血球数、血色素量）
- ⑧肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）
- ⑨血中脂質検査（LDLコレステロール、HDLコレステロール、トリグリセライド）
- ⑩血糖検査
- ⑪心電図検査

※上記以外の健診項目については、自己負担になります。



☆子ども・子育て支援金がスタート

SNS上で独身税との俗称で話題になった「子ども・子育て支援金制度」がスタートいたしました。これは税法上の「税」ではなく、公的医療保険の保険料に上乗せして拠出する仕組みのもので令和8年5月の給与から天引きされます。

「原則として全世帯の被保険者」が公的医療保険に上乗せして負担してもらう制度です。

したがって、国民健康保険、後期高齢者医療保険も同様、保険料に上乗せして支払うことになります。

「独身」や「子育て中」、「子育てを終えた」といった世帯の状況は一切関係なく負担しなければならないものとご承知おきください。

☆前払いについて

●6月の前払い受付締め切り日●

- ① 申込日 6/3（水） → 振込日 6/5（金）（左記対象期間：5/21～6/2）
- ② 申込日 6/17（水） → 振込日 6/19（金）（左記対象期間：6/3～6/16）

※前払い申込書にご記入の上、申込日までに提出してください。

上下番報告が必須、勤務分の50%までが申請可能金額です。



☆雇用契約書について

4月以降の雇用契約書を提出されていない方は、早急に総務部に返送をお願いいたします。